

個人賠償責任保険

自治体が進めている「自転車保険や個人賠償責任保険の加入義務化」にも対応!!

日常の生活の中で思わず起こってしまう事故。他人にケガをさせたり、他人の物を壊したり、そんな事故であなたや家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった時、補償するのが「個人賠償責任保険」です。近年は自転車事故も増え、多額の賠償金を支払うケースも起こっています。万の一のために、ぜひ、ご加入ください。

こんな実例
がありました!

台車で運んだ荷物を自分の車に積み込む際、台車が風で駐車中の相手車の前バンパーにあたり塗装が剥げた。

給付額 **340,000円**

自転車を運転中によろけてしまい
駐車中(無人)の相手車に接触した。

給付額 **248,369円**

最高
補償額 **1億円**

組合員と
家族も
補償

年齢制限
なし

安心の
示談交渉
つき
※日本国内のみ



こんな場合に
個人賠償責任保険の
対象になるよ!

自転車で走行中に
誤って歩行者と接触し
ケガをさせた



友人から借りた
カメラを誤って
破損

※100万円を超える
物品は対象外



買い物中に誤って
商品を破損



子どもが
キャッチボール中に誤って
他人の家の窓ガラスを割った



停めていた自転車が倒れ、
駐車中の車に傷をつけた



契約概要

※年2回募集 ※保険料には制度運営費300円を含みます。

補償内容

	一時払保険料	補償期間	組合員申込期間	全労連共済締切日
4月発効 ／1年加入	2,830円	2026年4月1日 午前0時 ～2027年4月1日 午後4時	2025年12月1日 ～2026年2月14日 (とりまとめ団体必着)	2026年2月21日 (全労連共済必着)
10月発効 ／6ヵ月加入	1,570円	2026年10月1日 午前0時 ～2027年4月1日 午後4時	2026年5月1日 ～2026年6月30日 (とりまとめ団体必着)	2026年7月8日 (全労連共済必着)

	保険金額	補償対象者	補償範囲
個人賠償 責任補償	最高 1億円 (国内外)	組合員と 家族	日常生活における 日本国内外の 賠償事故
交通傷害 補償	最高 4万円	組合員 のみ	日本国内外で起きた 交通事故または熱中症 による死亡・後遺障害

●保険料払い込み方法…組合員の口座から自動引き落とし

注意① このチラシは個人賠償責任保険(団体総合生活保険)の概要についてご紹介したものです。取扱商品、各保険の名称や補償内容は引受保険会社によって異なりますので、ご加入にあたっては、必ず、「重要事項説明書」をよくご確認ください。ご不明な点は、代理店までお問い合わせください。

注意② 保険の対象となる方、またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他に契約されているときには、補償が重複することがあります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。

【取扱代理店】

株式会社 桜保険事務所
☎042-469-7517

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社
担当: 公務第二部文教公務室

※加入される方は所属共済会へお申し込みください。

※共済会・とりまとめ団体は全労連共済へ書類をお送りください。

交通事故による加入者自身の通院や入院に備えて、
「交通災害共済」にも合わせて加入しましょう!!

★詳しい内容は裏面をご参照ください。

★自治労連・医労連・福保労等の方は所属産別共済の「交通災害共済」にご加入ください。

お問い合わせ先・お申し込み先



全労連共済 共済事業部会

〒112-0012

東京都文京区大塚4-10-7 自治労連会館3階

TEL 03-5842-3750

FAX 03-5842-3752

全労連共済ホームページ▶



交通事故での自身のケガを保障

個人・交通災害共済

交通災害共済は国内での交通事故による
死亡・障害・入院・実通院に対する保障制度です。
交通事故には車だけでなく、自転車で走行中や
バスに搭乗中の不慮の事故なども含まれます。
その他、下のイラストのような場合も保障の対象になります。
万一の交通事故に備えて、ぜひ、家族みんなで交通災害共済にご加入ください。

★自治労連・医労連・福保労等の方は所属産別共済の「交通災害共済」にご加入ください。



自転車での事故
にも対応!

こんな場合も
交通災害共済の
対象になるよ!

タクシーに乗車中、
後続車に追突された※



デパートのエスカレーター
またはエレベーターで
転倒



※タクシー・ハイヤー運転手
の方については、職業上タ
クシー・ハイヤー搭乗中の
交通事故の場合、5 口を限
度に給付されます。

電車で出勤途中、
駅のホームで人に
押されて転倒



歩行中、
自転車や
車と接触



キリトリ線

- 月額掛金…1口 50円
- 加入最高限度…10口 (1～10口まで任意の口数で加入できます)
- 加入範囲…組合員本人、配偶者、同居の親族、
同一生計の別居の未婚の子
- 給付内容

年齢制限なし

口数	掛金		死亡	障害	入院※	実通院※
			交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内の死亡	交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内の身体障害、労災保険法[障害等級表]1級～14級	交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内の始まる入院(1日～180日)	交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内の実通院(1日～90日)
1口	年	600円	100万円	100～4万円	日額1,500円	日額500円
	月	50円				
2口	年	1,200円	200万円	200～8万円	日額3,000円	日額1,000円
	月	100円				
5口	年	3,000円	500万円	500～20万円	日額7,500円	日額2,500円
	月	250円				
10口	年	6,000円	1,000万円	1,000～40万円	日額15,000円	日額5,000円
	月	500円				

※[入院+実通院(90日限度)]の場合は合計180日が限度です。
※他覚所見がない頸部症候群または腰痛症の実通院は30日限度です。(2025年4月以降の事由より)

人数が多い時は個人加入申込書に記入してください

個人・交通災害共済 加入申込書

発効日	西暦	年	月	1 日	満期日	西暦	年	月	末日
共済会コード									
共済会名									
組合員コード									
現住所	〒 -								
TEL									
組合員名(自署)	フリガナ	性別	続柄	口数	月掛金				
	生年月日 西暦 年 月 日	男 女	本人	口	円				
家族名	フリガナ	性別	続柄	口数	月掛金				
	生年月日 西暦 年 月 日	男 女		口	円				
掛金払込方法					①払込月数		②月額掛金合計		
					ヵ月分		円		
①×②払込共済掛金					円				

全労連共済 共済事業部会
TEL 03-5842-3750
全国労働組合総連合共済会 FAX 03-5842-3752

〒112-0012 東京都文京区大塚4-10-7 自治労連会館3階

部内資料

お申し込み・お問い合わせは所属共済会へ